**「鎌倉市無電柱化条例」について意見を募集します**

無電柱化は、都市防災機能の向上や安全かつ円滑な通行の確保、良好な都市景観形成のために、その必要性が増しています。

無電柱化を義務化する路線と区域を指定すること、無電柱化を推進することを目的として「鎌倉市無電柱化条例」を制定しようとするものです。

制定を進めるにあたり、市民等の皆様から御意見をいただくため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

１　募集期間

　 　令和６年（2024年）８月１日（木）から８月30日（金）まで（必着）

２　意見書の提出方法

所定または任意の様式に住所・氏名・電話番号・御意見を記載のうえ、以下の方法にてご提出ください。

（１）直接提出

ア　都市整備部 道路課（市役所本庁舎３階）

イ　市役所本庁舎１階ロビーにある回収箱

ウ　鎌倉生涯学習センター・各市立図書館にある回収箱

（ア、イでの受付は期間中の平日開館時間、ウでの受付は期間中の開館時間）

（２）郵　送

〒248-8686　鎌倉市御成町18-10　鎌倉市都市整備部道路課宛

（３）ファクシミリ

0467-23-3380（道路課意見募集宛)

（４）電子メール

road@city.kamakura.kanagawa.jp

（メールの件名に「鎌倉市無電柱化条例についての意見」と記載してください。）

３　ご提出いただける方

　　 市内在住・在勤・在学か本市に納税義務のある方などです。

　 　（鎌倉市意見公募手続条例第２条第１項第３号に規定された「市民等」）

４　お問い合わせ先

　　 鎌倉市都市整備部道路課　　電話　0467-23-3000(代表)

５　意見等の公表

いただいた御意見とそれに対する市の考え方については、個人情報（氏名、住所等）を除き、後日ホームページにて公表します。なお、個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

**「鎌倉市無電柱化条例」について　意見提出用紙**

募集期間：令和６年（2024年）８月１日（木）～８月30日（金）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 宛先：鎌倉市長（事務担当：鎌倉市都市整備部道路課） | | | | | | |
| （太枠線内にかい書ではっきりとご記入ください。） | | | | | | |
| 記入者本人  の氏名 | | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | | | | |
|  | | | | |
| 法人・その他  団体等の名称 | | (法人・その他団体等の場合は記入してください。個人の場合は空欄で構いません。) | | | | |
| 住　　所  （所 在 地）  電話番号 | | 〒　　　－  電話番号（　　　　－　　　－　　　　） | | | | |
| 右の番号であてはまるものに○を付けてください  （複数可） | | １．市内に住所を有する者  ２．市内の事務所又は事業所に勤務する者及び市内に事務所又は事業所を有するもの  ３．市内の学校に在学する者  ４．市に対し納税義務を有するもの  ５．この計画に関して利害関係を有するもの（５を選択した場合は理由を記載してください）  　理由： | | | | |
| 該当ページ | 意見記入欄（スペースが足りない場合は別紙に記載し、添付していただいても結構です。） | | | | | |
|  |  | | | | | |
| ＜受 付 印 欄＞　　　　　　　　※提出者は次の欄へ記載しないでください。(事務処理欄) | | | | | | |
| 受 付 方 法 | 別紙 | 処理欄 | 備考 |
| * 持参 * 郵便 * ファクシミリ * 電子メール | □　有り  （他　　枚）  □　無し | □入力済  □その他  （　　　　　　） |  |